



ニッセイアセットマネジメントが森ヒルズリート投資法人<3234>株式の変更報告書を提出（買い増し）



森ヒルズリート投資法人<3234>について、ニッセイアセットマネジメントが3月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増減」によるもの。

報告書によると、ニッセイアセットマネジメントの森ヒルズリート投資法人株式保有比率は、6.40%と1.40%買い増しした。

報告義務発生日は、2013年2月28日。